

県議会最終日までの、この10日間での活動についてのお願い

2013年10月1日
原発県民投票静岡・事務局

さる9月24日の県議会本会議において、川勝平太知事は「この条例案の問題点について論点を整理し、県議会の皆様方に提供致しました。」「完璧に近い条例案となるように、修正、改善するようお願い致します。」「修正案によって、県民投票が実現できますよう、よろしくようお願い致します。」と御答弁されました。

26日に、最大会派自民・改革会議は、鈴木望共同代表を招いた勉強会を開催された上で、修正案を作る考えはないことを表明されました。一方、第2会派民主党・ふじのくに県議団は、修正案の検討はされているものの、提出までの合意には至られていません。また、公明党県議団、みんなの党・無所属クラブ、富士の会の各会派におかれても、修正案提出の合意には至られていないという状況にあります。

こうした状況を踏まえ、私たちとしましては、これまでと同様に、地域の方々がその地域選出の県議の方と直接お会いするなどの方法で、働きかけをしていくという活動を、粘り強く続けていくべきと考えます。

特に、自民・改革会議所属の県議の方々は、26日に会派としての方向性が決定されたため、それまでとは違って、直接お話を聞くことが容易になりました。そのため、10月3日の静岡市葵区での「語り合う集い」をはじめ、御前崎市、焼津市でも自民・改革会議所属の県議の方々とお話をする企画が実現されるようになってきています。そこで、以前お断りされた県議の方々もふくめて、もう一度各地域で小規模な「集い」などの働きかけをしていただけたらと考えます。

また、民主党・ふじのくに県議団などの各会派から修正案を提出していただかなければ、条例案が成立する可能性は極めて低いものになってしまう状況が一方であります。28日には、条例の修正、改善をお願いする要望書を、すべての県議の方々にお配りしました。そこで、自民・改革会議以外の会派に所属されている県議の方々に、ぜひ修正案を提出して下さるよう、お願いの働きかけをしていただけたらと考えます。

県議会最終日11日の条例案採決まで、あと10日。私たちとして、できる限りのことを、各地域で精一杯やっていたらと思います。頑張っていきましょう！